

化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業

190百万円（199百万円）

環境保健部環境安全課

1. 事業の必要性・概要

化学物質の内分泌かく乱作用については、5年間で100物質程度を目途として検討対象の選定を行うという「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応-EXTEND2010-」の枠組みに基づき、これまで、85物質を信頼性評価の対象として選定し、71物質について信頼性評価、29物質について試験管内試験、6物質について生物試験を実施してきた。また、3つの作用についての試験法を確立した。平成26年度は、EXTEND2010の目標達成に向け、試験管内試験や生物試験の対象となった物質について評価作業を進めるとともに、未確立の試験法についての検討を加速させることとする。

また、化学物質の内分泌かく乱作用については、近年、EUで再定義について検討されたり、世界保健機関（WHO）と国連環境計画（UNEP）から平成25年3月にレポートが出されるなど、海外において再注目を浴びている。

EXTEND2010におけるこれまでの取組の検証や海外の動向を踏まえ、今後の新しい評価の枠組みについて検討する。

2. 事業計画（業務内容）

平成26年度は、EXTEND2010の目標達成に向け、試験管内試験や生物試験の対象と判断された物質について評価作業を進めるとともに、未確立の試験法についての検討を加速させる。

EXTEND2010におけるこれまでの取組の検証や海外の動向を踏まえ、今後の新しい評価の枠組みについて検討する。

3. 施策の効果

EXTEND2010に基づく取組を実施することで、化学物質の内分泌かく乱作用についての評価を進めることに資する。

化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業

これまでの取組

平成26年度予算(案)額 190百万円 (199百万円)
支出予定先 民間団体等

- 平成8年に海外の著書「奪われし未来」をきっかけに、化学物質が内分泌系をかく乱する作用が人の健康や野生生物に及ぼす影響に社会的関心が高まった。
- しかし、未解明な点が多かったため、平成10年に「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」、平成17年にEXTEND2005を策定し、各種の取組を実施。
- これらの取組の結果、ノニルフェノール等の4物質の内分泌かく乱作用がメダカで推察されるとともに、開発したメダカ、ミジンコ等の試験法がOECDで国際標準法として採択される等の成果を上げている。
- 平成22年から、EXTEND2010に基づき、取組を推進し、5年間で100物質程度を目途として検討対象物質の選定を行い、作用・影響評価等を加速化している。

新しい課題

- 近年、WHO/UNEPやEUで、化学物質の内分泌かく乱作用について再注目されている。
- EXTEND2010に基づいて評価してきた作用以外の内分泌系への影響も示唆されている。



- **EXTEND2010の目標達成に向け、評価対象となった化学物質の評価、未開発の試験法の開発を加速化する。**
- **これまでの化学物質の評価や試験法開発の進捗状況、海外の動向等を踏まえ、新しい評価の枠組みについて検討する。**

